

令和4年6月13日

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 御担当者 様

厚生労働省人材開発統括官  
若年者キャリア形成支援担当参事官室

2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について  
（送付）

貴団体におかれましては、益々御盛栄のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が2021年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」で示したインターンシップの見直しの方針を踏まえて、政府のインターンシップに関する合意（「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」平成9年9月18日文部科学省・厚生労働省・経済産業省合意文書。平成27年12月10日最終改正。）を別紙のとおり改正しました。

学生が混乱なく学業と就職活動に取り組めるよう、貴団体におかれましては、加盟各企業等への周知徹底をいただきますようお願い申し上げます。

**【送付資料】**

インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方

**【要請文書の電子データ】**

「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」の電子データをご希望される場合は、下記 URL からダウンロードをお願いいたします。

○文科省三省合意改正版掲載予定ページ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/sangaku2/1346604.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/1346604.htm)

○経産省三省合意改正版掲載ページ

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/intern.html>

本要請について、ご不明な点がありましたら、以下の内閣官房の担当者までお問い合わせください。

<送付担当者>

厚生労働省人材開発統括官

若年者キャリア形成支援担当参事官室

住 所：東京都千代田区霞が関 1-2-2

担 当：水野、明神、田中

<要請内容照会先担当者>

内閣官房副長官補付

担 当：角谷、北谷内、高田

住 所：〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

T E L：03-6257-1545・03-6257-1538